

# 事業及び決算に関する報告書は オンライン提出となります

企業年金の運用等の見える化(情報開示)を実施するため、**令和9年6月1日以降**を決算日とする「確定給付企業年金の事業及び決算に関する報告書」について、報告項目を一部見直すとともに、新システム(※)を利用してオンラインでご提出いただくこととなります。

※厚生労働省が整備する「企業年金総合情報管理システム」

## 企業年金の運用等の見える化(情報開示)について

令和7年の年金制度改正法により、企業年金の情報を一般に公開することで、他社との比較や分析ができるような環境を整え、企業年金を行う主体やその加入者などが、加入者等の最善の利益のために運営を改善できるよう、企業年金の運用の見える化(情報開示)として、厚生労働省が報告書の記載事項のうち一定の事項を公開することとされました。

## オンライン提出により報告書作成業務が効率化されます

- 書面での報告書の作成・郵送が不要に
- わかりやすい画面入力やCSVファイルのインポート等により報告書作成の負担が軽減
- システム画面上で報告内容のエラーチェックや提出内容の確認が可能に

## 事前に**GビズID**の取得手続きをお願いします

新システムへのログイン、報告書の作成・提出には**GビズID**が必要となります。報告書の提出時期に間に合うよう事前に**GビズID**の取得手続きを実施いただく必要があります。

### GビズIDとは・・・

GビズIDは1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。新システムでは「GビズIDプライム」(法人等の代表者アカウント)、「GビズIDメンバー」(代表者が許可した従業員用アカウント)がご利用いただけます。

- 基金の場合、GビズIDプライムを申請する際、地方厚生(支)局に事前に届出のある代表者印の印影を証明する書類(印鑑証明書または証明願)の提出が必要です。以下のご利用ガイドにある「印鑑証明書フォーマット」をご参照の上、管轄の地方厚生(支)局に申請し、取得していただくようお願いいたします。

### GビズIDに関する詳細、お問い合わせ

#### GビズID ウェブサイト

[https://  
gbiz-id.go.jp/top/](https://gbiz-id.go.jp/top/)



#### ご利用ガイド

[https://gbiz-id.go.jp/  
top/manual/  
manual.html](https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html)



#### お問い合わせ

[https://gbiz-id.go.jp/  
top/contact/  
contact.html](https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html)



見える化、新システム、報告書の見直し等に関する情報を順次公開しています

